

八潮市次世代育成支援行動計画（後期）実施状況（平成24年度）

※ は重点施策

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題	今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況	
1 安心して子育てするために							
(1) 地域における子育て支援の充実							
	1	一時保育事業	保護者の急病・急用により児童の保育が困難になったとき及び保護者のリフレッシュを目的とした一時保育事業を実施します。	子育て支援課	継続	駅前保育所における一時保育事業の拡充を行い、平成24年度から土・日曜日、祝日にも実施しました。実施箇所1か所、実施日数354日、延べ利用人数2,940人	今後も一時保育事業利用者の利便性の向上に努めるとともに、一時保育事業に対する保育需要に対応するため、平成25年7月から新たに「けやきの森保育園やしお」と、「八潮かえで保育園」の2か所において、一時保育を実施します。駅前保育所における一時保育事業については、土・日曜日、祝日における児童の保育を引き続き実施します。
	2	預かり保育事業	市内の私立幼稚園において教育時間の前後に園児を預かる預かり保育事業を促進します。	教育総務課	継続	市内6幼稚園すべての幼稚園において預かり保育を実施しました。	各幼稚園の預かり保育事業について充実が図られるよう、今後とも幼稚園の運営に係る支援等を通じ当該事業の促進に努めます。
	3	子育て家庭への相談事業	子育てや子どもの発達、就学に関することなど、家庭児童相談室、保育所、保健センター、教育相談所などにおける子育て家庭への相談事業の充実を図ります。	健康増進課	継続	子育てや子どもの発達等に関する各種相談を実施しました。 ・乳幼児相談 12回、延べ775人 ・すこやか相談 34回、延べ205人 ・電話相談は随時実施	育児相談や子どもの発育発達相談が、適切な時期に気軽に受けられるよう、相談事業の周知を図るとともに実施方法等を検討しながら継続して実施します。
				子育て支援課		年間1,972件の家庭児童相談を受け付け、子育て支援を実施しました。	子育てや子どもの発達、就学に関することなど、家庭児童相談室、保育所、保健センター、教育相談所などにおける子育て家庭への相談事業の充実を図ります。
						子育て電話相談事業（中央保育所内で保育士が対応）を実施し、16件の相談を受けました。	相談窓口の広報を充実させます。また、子育てアドバイザー等の人材育成を図ります。
				指導課		教育相談所において、来所や電話、訪問相談等の教育相談を実施しました。延べ3,189件の相談がありました。	今後も相談案内リーフレットを配布し周知を図るとともに、活用しやすい体制づくりを推進していきます。
	4	幼稚園における教育相談事業	市内の私立幼稚園における教育相談及び子育てに関する情報の提供を促進します。	教育総務課	継続	市内6幼稚園中、定期的な相談を実施した幼稚園は3園、随時相談を実施した幼稚園は3園ありました。	各幼稚園の相談事業について充実が図られるよう、今後とも幼稚園の運営に係る支援等を通じ当該事業の促進に努めます。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題	今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況	
	5	広報紙及び市ホームページでの情報提供	様々な子育て支援情報を提供するため、広報紙やホームページにおける情報の充実を図ります。	広聴広報課	継続	広報紙やホームページに子育て支援に関する情報を集約して掲載しました。	広報紙やホームページの掲載内容を検証し、市民が必要としている情報をわかりやすく提供します。
				子育て支援課		ホームページの「子育て」のコーナーで様々な子育て支援情報を市民に提供しました。また、広報紙の「子育て情報コーナー」に毎月子育てに関する記事を掲載しました。	「子育て応援ガイド」、広報紙、ホームページにおいて、今後もより分かりやすく充実した情報提供をします。
				健康増進課		広報紙に「すこやかカレンダー」を毎月掲載し、各種事業の日程等を案内しました。また、年間の事業予定や医療機関情報を掲載した「健康だより」を毎年発行しています。	引き続き、広報紙や健康だより等を通じて情報提供するとともに、各種事業を通じて必要な方へ適切な時期に情報提供できるように努めます。
	6	子育てサークルの育成	子育てサークルの活動を支援し、サークルの育成を図ります。	子育て支援課	継続	子育てサークルの活動状況を把握し、児童館、子育てひろば等に設置し市民に周知しました。	社会福祉法人等との協働による展開を検討し、引き続き情報提供の充実を図ります。
	7	活動団体の相互連携及び団体・行政のネットワークの構築	行政と子育てサークル等関係機関のネットワーク化について検討を行います。	子育て支援課	継続	子育て支援関係団体と連携し子育て応援ガイドを作成し配布しました。また、行政と子育て関係機関とのネットワークの構築について検討を行いました。	引き続き、子育て応援ガイドを作成し配布していきます。また、子育て支援関連団体等とのネットワークを構築し協力体制を整備していきます。
8	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援	民生委員・児童委員、主任児童委員の活動を支援します。	社会福祉課	継続	八潮市民生委員・児童委員協議会に対し、補助金11,334千円を交付するとともに、民生委員・児童委員、主任児童委員活動に対する支援を実施しました。	引き続き実施し、協議会の活動に対する支援を実施していきます。	
9	ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となり援助を行う会員組織の充実を図るとともに、会員の資質の向上を図るための研修等を行います。	子育て支援課	継続	入会説明会4回(24人参加)、講習会4回(19人参加)、全体交流会1回(8人参加)を実施しました。また、入会説明については、センター内でも随時実施しました。 実施箇所1か所、援助活動1,791件 平成24年度末会員数406人 また、ファミリー・サポート・センターで援助が困難な病児・病後児や宿泊を伴う保育、緊急的な一時保育について緊急サポートセンターに委託し、援助活動事業を実施しました。援助活動7件、平成24年度末会員数87人	引き続き実施し、会員組織の充実を図っていきます。会員相互による子育て支援制度であり、登録会員の増強と利用機会の拡充を図るため、随時制度の啓発に努めます。今後は民間委託等、他の方策についても検討していく必要があります。	

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題	
						平成24年度実施状況	今後の取組及び方向性
	10	地域子育て支援拠点事業の充実	子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図ります。	子育て支援課	5か所	概ね3歳未満の児童と保護者の子育て親子が集える場所として、地域の子育て関連情報の提供や子育て相談等を行い子育て支援の充実に努めました。 実施箇所6か所(ひろば型4か所、サロン型1か所、出張型1か所) 延べ利用人数27,704人	現在ある地域子育て支援拠点の充実を図るため、今後は民間企業等、他の方策についても検討していきます。また、必要に応じて子育て支援拠点の設置を検討します。
(2)親と子の健康と福祉の充実							
	1	妊産婦の健康づくりの推進	妊産婦の健康の保持増進を図るため、公費による妊婦健康診査の受診機会を拡大するとともに、健康相談や健康教育を実施します。特に仲間づくりや父親の育児参加をすすめ、子育てに伴う喜びを実感できるよう支援していきます。	健康増進課	継続	妊婦健康診査については、1人当たり14回までとエイズ検査等を公費助成し、延べ8,689件の利用がありました。また、月1回、平日にプレママサロン(妊婦の交流会、講習会)、日曜日にパパママ学級(両親学級)を実施しました。 ・プレママサロン 12回、延べ148人 ・パパママ学級 12回、母親146人、父親140人、合計286人	妊娠・出産に関する正しい知識の普及、仲間づくりや社会資源の紹介等を現状の事業の中で継続して実施していきます。また、妊娠・出産についての最新情報や参加者の意見等を踏まえ、随時内容を検討していきます。
	2	乳児家庭全戸訪問事業	児童虐待の発生を予防するため、乳児のいる家庭を全戸訪問し、妊娠届出時のアンケートやその他の各母子保健事業と併せて、妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭の早期把握の充実に努めます。	健康増進課	継続	原則第1子には助産師による新生児訪問、第2子以降については乳児家庭全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)を実施し、乳児のいる家庭への全戸訪問を目指しました。また、訪問により、養育支援の必要な家庭の早期把握・早期支援を行いました。 ・こんにちは赤ちゃん訪問254人	養育支援が必要な家庭を早期把握・早期支援するため、妊娠届出時のアンケートを継続して実施するとともに、乳児家庭全戸訪問事業の円滑な実施に努めます。また、養育支援訪問事業と連携を図り支援を行っていきます。
	3	養育支援訪問事業	出産後間もない時期や、様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭に対して、育児・家事の支援や、具体的な育児に関する助言を行うことにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	健康増進課	継続	虐待予防の観点から、妊娠届出時にアンケートと保健師による面接を実施し、その結果をもとに、母子保健訪問事業・電話・来所相談等で、早期からの支援を行いました。	妊娠届出時のアンケートを継続して実施することにより、支援が必要な家庭を早期に把握し、子育て支援課等と連携を図り支援を行っていきます。
子育て支援課				事業実施に向け、調査研究を行いました。		早期の実施に向け、調査研究、検討をしていきます。	
	4	母子保健訪問指導の推進	妊産婦や乳幼児の健康の保持増進を図るため、新生児、乳幼児の家庭訪問を充実し、育児不安の軽減を図ります。また、平成21年度に埼玉県から権限移譲を受けた、未熟児訪問を充実します。	健康増進課	継続	助産師による新生児・妊産婦訪問、保健師による訪問を実施しました。 ・助産師による訪問 新生児及び乳児388人、産婦388人 ・保健師による訪問 妊婦延べ6人、乳幼児延べ273人、育児不安等のある保護者延べ200人、未熟児延べ49人	乳児家庭全戸訪問と併せて、新生児、乳幼児の家庭訪問を充実させていきます。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題	今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況	
		5 乳幼児の健康 づくりの推進	疾患や障がいの早期発見と早期治療・療育につなげるため、従来から実施している4か月児、1歳6か月児、3歳児の各健康診査に加え、10か月児健康診査の実施します。また、定期予防接種や乳幼児相談を実施するとともに、発達障がいに関する内容も含め、子どもの健康問題等についての健康教育を実施します。	健康増進課	継続	乳幼児の健康診査として、4か月、10か月、1歳6か月、3歳児健康診査を実施しました。また、保健センターでは毎月乳幼児相談を実施し、市内4カ所の「子育てひろば」においては子供の歯の健康や事故予防について健康教育を実施しました。定期予防接種については委託医療機関で実施しました。 ・4か月児健康診査 765人 ・10か月児健康診査 705人 ・1歳6か月児健康診査 16回、752人 ・3歳児健康診査 16回、752人 ・乳幼児相談 12回、延べ775人 ・「子育てひろば」での健康教育 9回、延べ81人 ・定期予防接種 延べ14,204人	健診未受診者へは積極的に受診勧奨を行うとともに、各事業の実施方法について随時検討しながら継続して事業を実施していきます。
		6 すこやか相談 の充実	発育発達等が心配な乳幼児を対象に小児発達専門医、臨床心理士、言語聴覚士等の専門職による相談を実施し、発達障がいの早期発見、早期支援に努めます。	健康増進課	継続	月1回すこやか相談を実施していますが、特に心理発達面の相談件数が増加しているため、回数を増加しました。 ・すこやか相談 34回、延べ205人	必要な時期に、また早期に相談につながるよう、実施回数を調整しながら継続して実施していきます。
		7 救急医療支援 事業の充実	初期診療である休日診療所の円滑な運営とともに、東部6市1町における小児の第二次救急医療に協力する医療機関に対し支援を行います。	健康増進課	継続	東部6市1町における小児の第二次救急医療に協力する医療機関に対し支援を行いました。また、日曜、祝日、年末年始に休日診療所を開所しました。 休日診療所利用者895人	継続して、休日診療所の円滑な運営と第二次救急医療体制の充実に努めます。また、保護者の不安の軽減を図るため、情報の提供やかかりつけ医の普及・定着を図っていきます。
		8 八潮市母子愛 育班連合会の 育成・活動支 援	母子の健康づくりを推進している八潮市母子愛育班連合会の活動を支援します。	健康増進課	継続	13回の役員会、錬成会、愛育会事業等に保健師が参加し、活動を支援しました。会員数24人、参加会員数は延べ144人でした。	引き続き役員会や錬成会等に保健師が参加し、活動を支援していきます。
		9 心身障害児訓 練施設の充実	心身の障がいや発達の遅れのある子どもを対象に、専門職による日常生活に必要な基本動作の指導や訓練を行うため、心身障害児訓練施設における療育機能の充実に努めます。	子育て支援課	継続	許可児童定員20人に加え待機児童・集団遊びを希望する児童の需要を解消するため、外来児童を対象とした「わかばの日」を毎週水曜日に設け親子ふれあい遊び・集団遊びを実施しました。年間では許可児童が平均5人、延べ人数332人、外来児童が平均36人、延べ人数653人でした。	許可児童と外来児童のバランスに配慮しながら、療育通所希望者の需要に対応していきます。また、健康増進課及び障がい福祉課と連携し、充実に努めます。
		10 障がいについ ての情報周知	障がい(発達障がいを含む。)についての理解を深めるため、適切な情報の周知に努めます。	障がい福祉課	継続	広報紙のふれあい福祉コーナーへの掲載や、ホームページへの障がいや制度について掲載や冊子の配布を行いました。	今後も継続して広報紙やホームページなどで周知していきます。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題		今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況		
(3) 児童虐待防止対策の推進								
	1	児童虐待防止の啓発	虐待の早期発見及び適切な初期対応を行うため、市民に対し、広報等により児童虐待防止の啓発の充実を図ります。	子育て支援課	継続	広報紙（11月10日号）に児童虐待の防止に関する記事、各種相談窓口を掲載し、周知、啓発を図りました。		児童虐待の早期発見及び適切な初期対応を行うため、市民に対し、広報紙等により、啓発の充実を図ります。
				指導課		児童虐待防止に関わる研修会に各学校の人権教育主任等を参加させるとともに、市教委主催の校長会、教頭会等において啓発に努めました。		会議への参加やケースを通じ、関係機関との連携を密に図り、相談体制を充実させていきます。
	2	虐待相談体制の充実	保健・医療・福祉・学校等関係機関との連携を図り、虐待に関する相談体制を充実させていきます。	子育て支援課	継続	児童虐待等の児童相談について、児童相談所その他の関係機関と連携し、問題の解決を図りました。平成24年度は、児童相談29件のうち、児童虐待に関する相談が20件ありました。		相談に当たる職員の専門性を高めるとともに、保健、医療、福祉、学校等関係機関の連携を強化し、相談体制の充実を努めます。
				健康増進課		子育て支援課主管による個別ケース検討会議（月1回）に参加し、他課や関係機関との連携を図りました。		会議への参加やケースを通じ、関係機関との連携を密に図り、相談体制を充実させていきます。
	3	要保護児童対策地域協議会による子どもを守る地域ネットワークの機能強化	児童虐待問題に対応するため、要保護児童対策地域協議会を充実させ関係諸機関との連携強化を図るとともに、子どもや家族への最適な支援・援助の方法を講ずること、虐待の未然防止や再発防止に努めていきます。	子育て支援課	継続	児童虐待を含む要保護児童対策を図るため、代表者会議1回、実務者会議3回、個別ケース検討会議12回を開催することにより、関係機関との連携を強化し、問題の解決に当たりました。		児童虐待に適切に対応できるよう関係機関との連携を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置しており、子どもや家族への適切な支援・援助の方法を講じるとともに、児童虐待の未然防止や再発防止に努めていきます。
4	DV庁内担当者連絡会議との連携・強化	DV庁内担当者連絡会議と虐待対策との連携・強化を図り、虐待の早期発見・予防に努めます。	子育て支援課	継続	支援を要する女性からの相談に応じ、婦人相談センター、児童相談所その他の関係機関と連携を図りつつ、適切な支援を行いました。		DV庁内担当者会議との連携を強化し、児童虐待の早期発見、予防を図っていきます。	
			人権・男女共同参画課		DV庁内担当者連絡会議及びスーパービジョンを実施しました。 ・DV担当者連絡会議 1回 ・スーパービジョン 1回 ・一時保護 4件		継続して実施してまいります。	
5	女性相談事業の充実	専門相談員による女性を対象としたカウンセリング及び心のケアに努めます。	人権・男女共同参画課	継続	毎週水曜日午前10時～午後4時（駅前出張所内相談室）、第3木曜日（市民相談室）午後1時～午後4時に予約制による相談を実施しました。 相談件数 218件		継続して実施してまいります。	
(4) 経済的支援の充実								
	1	児童手当支給事業（子ども手当に移行）	小学校修了前の児童を養育する保護者に対し、児童手当を支給します。	子育て支援課	継続	平成24年2月・3月分及び支払保留分の子ども手当（月額10,000円、13,000円又は15,000円）を延べ児童数25,388人、289,666,000円支給し、平成24年6月から平成25年1月分までの児童手当（月額10,000円又は15,000円）を延べ児童数117,019人、1,320,460,000円支給しました。		制度の変更が頻繁に行われていることから、法改正等国の動向に注意するとともに、支給システムの効果的な運用による事務処理の迅速化に努めます。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題	今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況	
		2 児童扶養手当 支給事業	子どもを養育しているひとり親家庭の親に児童扶養手当を支給します。	子育て支援課	継続	延べ8,875件、342,069,340円を支給しました。なお、平成24年度末現在の受給者は、767人です。	手当の適正な支給とともに、母子家庭等の自立に向けた総合的な支援を図っていきます。
		3 自立支援給付 金事業	母子家庭の自立を促進するため、教育訓練給付金事業及び高等技能訓練促進費を支給します。	子育て支援課	継続	高等技能訓練促進費を3人に対し、年間合計4,794,000円支給しました。また、就学支援修了一時金を、3人に対し、合計150,000円支給しました。なお、教育訓練給付金の申請はなく、支給はありませんでした。	制度の周知により利用の増加を促し、資格取得による就業の増加を図っていきます。また、制度改正により、父子家庭の父が新たに対象となったことから、周知に努めます。
		4 ひとり親家庭 等医療費支給 事業	子どもを養育しているひとり親家庭の親等に対し、医療費を支給します。	子育て支援課	継続	延べ9,873件、23,735,384円を支給しました。	制度の維持、周知を図っていきます。
		5 こども医療費 支給事業	こどもの保健の向上と福祉の増進を図るため、通院分は小学校就学前まで、入院分は中学3年生までこども医療費を支給します。	子育て支援課	継続	延べ100,183件、170,017,250円を支給しました。	対象年齢の拡大等、制度の目的に必要な検討を行うとともに、適正な医療費の助成を図っていきます。
		6 私立幼稚園の 就園助成事業	保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園児保護者に対して就園奨励費（所得等に応じた額）又は就園助成金（就園奨励費の支給対象とならない保護者に対し、定額18,000円）を支給します。	教育総務課	継続	平成24年度就園奨励費補助金及び就園助成金補助を行いました。 ・就園奨励費 1,231人 121,180,600円 ・就園助成金 278人 4,940,700円	平成25年度については、国の幼稚園就園奨励費補助金の限度額の改正と、これに併せた市の就園奨励費補助金交付要綱の改正が行われます。今後とも、国の制度改正はもとより人口増加の動向等に留意しながら、保護者の経済的負担の軽減が図られるよう、継続して事業を実施していく必要があると考えられます。

2 子育てと仕事を両立させるために

(1) 保育サービスの充実

1	通常保育事業	保護者の就労又は疾病等により、日中家庭における保育ができない児童を対象に、保護者に代わって保育を行います。また、保育指針に基づき、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。	子育て支援課	10か所	市立保育所8か所、民間保育所2か所の計10か所で保育を実施しました。また、駅前保育所については指定管理者制度を実施しました。 実施箇所10か所、延べ入所人数9,155人	継続して事業を実施しながら、待機児童の解消に向けて保育所の整備を行い、平成25年4月から私立の認可保育所である「けやきの森保育園やしお」と、「八潮かえで保育園」の2か所を新たに開設します。
2	延長保育事業	保護者の就労形態等により、長時間保育を必要とする児童に対し、延長保育を実施しています。さらに今後の需要に応じて延長保育を実施する保育所を増やすことについて検討を行います。	子育て支援課	5か所	中央保育所、南川崎保育所、駅前保育所、八潮ひまわり保育園の4か所で7時から19時までの保育を行い、やしお花桃保育園では7時30分から19時30分までの保育を行いました。 実施箇所5か所、延べ利用人数1,606人	延長保育に対する保育需要に対応するため、平成25年4月から新たに開設する「けやきの森保育園やしお」と、「八潮かえで保育園」の2か所において、延長保育を実施します。 平成25年度における延長保育を実施する保育所は7か所となります。
3	休日保育事業	就労等で休日に保育を必要とする人に対応するため、休日保育の実施を検討していきます。	子育て支援課	1か所	駅前保育所における一時保育事業を拡充する形で、平成24年度から休日保育を実施しました。	休日保育事業の利用状況を把握し、事業活用の円滑化及びサービスの充実を図る事を検討していきます。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題		今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況		
		4 駅前保育ステーション事業	多様な保育ニーズに対応するため保育ステーション、一時保育及び低年齢児を対象とした通常保育等を行います。	子育て支援課	継続	駅前保育所において一時保育、送迎保育及び低年齢児を対象とした通常保育を実施しました。		継続して実施し、一時保育、送迎保育及び低年齢児の通常保育の充実を図ります。
		5 障がい児保育事業	現在、南川崎保育所では、職員の専門性を図りながら、障がい児クラス「ばら組」の保育を実施しています。今後も、障がいがあっても集団保育が可能な児童に対し、全保育所で保育ができる体制を整えるとともに、専門職による個別指導の充実を図ります。	子育て支援課	継続	南川崎保育所「ばら組」での障がい児保育を実施し、時間外保育も実施しました。また、入所児童と保護者が専門職より個別指導を受けました。保育士も専門職によるアドバイスを受け個々の対応に努めました。		継続して障がい児保育を実施していきます。集団保育が可能な障がいを持った児童の受け入れを拡大するために保育体制を整備していきます。
		6 保育施設の安全確保	計画的な修繕を行い、施設の安全確保を図るとともに、避難訓練・防犯訓練等を実施して安全管理に努めます。	子育て支援課	継続	保育所の消防設備や屋根等の修繕を行いました。また、各保育所において年12回程度の避難訓練及び年6回程度の防犯訓練を実施しました。		計画的な修繕や避難訓練・防犯訓練等の実施により、施設の安全管理に努めます。また、平成25年度に中央保育所において耐震化診断を実施し、診断の結果を踏まえ検討を行います。
		7 保育サービスの情報提供	保育サービスに関し、広報紙や市ホームページ等での情報提供の充実に努めます。	子育て支援課	継続	広報紙やホームページ等での情報提供の充実に努めました。		多種多様な伝達方法により、引き続き情報提供の充実に努めます。
				広聴広報課		広報紙やホームページに保育サービスに関する情報を随時掲載しました。		
		8 保育士研修の充実	保育士の研修等を充実し、保育指針等を踏まえた保育の質の向上、保育士の専門性の向上を図るとともに、質の高い人材の安定的確保などに努めます。	子育て支援課	継続	発達障がいや気になる子に関する研修会に多くの保育士が参加したほか、保育の各種研修にも参加しました。		保育士の資質を向上させるために必要な研修の参加を勧めていきます。
		9 第三者評価制度等の活用	公立保育所において第三者評価機関による評価を行い、保育等の評価・内容を公表する「第三者評価制度」の活用や保育所入所児童の保護者からの苦情に迅速に対応する体制について調査・研究を行います。	子育て支援課	継続	第三者評価制度の研究を行いました。		引き続き調査研究していきます。
(2)待機児童の解消								
		1 認可保育所の整備	老朽化した保育所の建替えや保育所の新設により定員を増やし、待機児童の解消を図ることが急務となっているため、認可保育所の施設整備を推進します。社会福祉法人等が設置する保育所に関しては国・県からの補助金制度を活用して施設の新設、大規模修繕などの整備を行います。	子育て支援課	継続	八潮駅周辺地域に総定員数180人規模の民間認可保育所2施設（けやきの森保育園やしお・八潮かえで保育園）を整備しました。		平成26年度に策定する「（仮称）八潮市子ども・子育て支援事業計画」において検討し、事業の実施についての方針・位置づけを行っていきます。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題	
						平成24年度実施状況	今後の取組及び方向性
		2 認可外保育施設 の充実	多様化する保育形態に対応している認可外保育施設に対し、保育内容の充実及び適正な運営が図られるよう適切な指導・助言を行います。	子育て 支援課	継続	認可外保育施設の立ち入り調査を行い、施設運営に対する指導助言を行いました。	認可外保育施設の従事者に対して研修会等を実施していきます。 また、待機児童の解消に向けて、0歳児から2歳児までの保育需要に対応するために、家庭保育室等の認可外保育施設の整備について検討します。
		3 家庭保育室等 事業	保護者の就労・疾病等により、保育に欠ける乳幼児の保育を家庭保育室等に委託します。	子育て 支援課	5か所	現在、もりまさ家庭保育室と、おひさま家庭保育室の2か所を開設して、0歳児から2歳児までの保育需要に対応しています。	待機児童の解消に向けて、0歳児から2歳児までの保育需要に対応するために、家庭保育室の整備について検討します。 また、家庭保育室における保育の質の向上を図るため、運営費保育単価の見直しを検討します。
		4 一時保育事業 (再掲)	(再掲) 保護者の急病・急用により児童の保育が困難になったとき及び保護者のリフレッシュを目的とした一時保育事業を実施します。	子育て 支援課	継続	駅前保育所における一時保育事業の拡充を行い、平成24年度から土・日曜日、祝日にも実施しました。 実施箇所1か所、実施日数354日、延べ利用人数2,940人	今後も一時保育事業利用者の利便性の向上に努めるとともに、一時保育事業に対する保育需要に対応するため、平成25年7月から新たに、「けやきの森保育園 やしお」と、「八潮かえで保育園」の2か所において、一時保育を実施します。 駅前保育所における一時保育事業については、土・日曜日、祝日における児童の保育を引き続き実施します。
		5 預かり保育事 業(再掲)	(再掲) 市内の私立幼稚園において教育時間の前後に園児を預かる預かり保育事業を促進します。	教育総 務課	継続	市内6幼稚園すべての幼稚園において預かり保育を実施しました。	各幼稚園の預かり保育事業について充実が図られるよう、今後とも幼稚園の運営に係る支援等を通じ当該事業の促進に努めます。
		6 定員の弾力化 による受入れ 児童の拡大	低年齢児の入所希望の増加に対応するため、国が定める基準に応じて、定員の弾力化による受入れを可能な範囲で行います。	子育て 支援課	継続	国が定める基準に添った定員の弾力化による受入れを行い、待機児童の解消に努めました。	待機児童数の動向により今後も引き続き実施します。
		7 認定こども園 事業	待機児童解消のため、認定こども園の実施事業者に対して適切な助言を行います。	子育て 支援課	継続	認定こども園制度について調査研究を行いました。	平成26年度に策定する「(仮称)八潮市子ども・子育て支援事業計画」において検討し、事業の実施についての方針・位置づけを行っていきます。
(3)放課後児童クラブの充実							
		1 放課後児童健 全育成事業	保護者の就労等により放課後の保育に欠ける児童の保育を行い、子育てと仕事の両立支援を図ります。	子育て 支援課	10か 所	公設公営7か所、公設民営3か所の学童保育所において放課後の保育に欠ける児童の保育を行いました。 公設民営学童クラブについては、指定管理者制度を実施しました。 実施箇所10か所、延べ利用人数4,790人	入所を希望する児童の増加に対応するために、引き続き施設面や指導員の充実を図っていきます。
		2 放課後児童健 全育成事業に おける障がい 児の受入れの 推進	集団生活が可能な障がい児についての受入れを実施していきます。	子育て 支援課	継続	集団生活が可能な障がい児についての受入れを実施しました。	障がい児の受け入れについては、個々人の保育環境に配慮して引き続き実施していきます。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題		今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況		
		3 障がい児放課 後児童クラブ への助成	障がい児放課後児童クラブへの助成を 実施していきます。	子育て 支援課	継続	三郷特別支援学校 児童クラブ「さとっこクラブ」への 助成を実施しました。 なお、「さとっこクラブ」は平成25年1月から放課 後等デイサービスへ移行しました。		障がい児放課後児童クラブに対する保育需要の動向を 踏まえ、検討します。
(4)仕事と家庭の両立の推進								
	1	意識改革及び 企業等への啓 発	男性を含めたすべての人が多様な働き 方を選択できるようにし、働き方の見 直しを進めるため、次世代育成支援行 動計画を公表し、企業及び労働者の意 識改革を促進します。	商工観 光課	継続	窓口カウンター等において「次世代育成支援対策推進 法に基づく行動計画策定」、「一般事業主行動計画策 定のポイント」や「『子育て応援宣言企業』登録制 度」を啓発資料として配置しました。		次世代育成支援対策推進法では、企業においても従業 員数に応じて、従業員の仕事と子育ての両立を支援す るための一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働 局に届け出ることが義務付けられており、県や国内の 資料等により企業に対し、これらの周知を図ります。
				子育て 支援課		行動計画を840コーナー及びホームページで公表し ています。また、平成23年度行動計画実施状況につ いてもホームページで公表しました。		毎年度、行動計画の進捗状況について進行管理を行い 公表していきます。
	2	子育てしやす い就業環境づ くりの促進	リーフレットの配布等により家庭生活 と職業生活の両立に向けた情報提供や 啓発を行います。	商工観 光課	継続	窓口カウンター等において「ワークライフ・バランス に取り組んでみませんか」を啓発資料として配置しま した。また、労働セミナーでは「ワークライフ・バラ ンス」「育児介護休業法」について講演を行いました。		育児・介護休業法では、労働者にとって仕事と子育て が両立しやすいものとなるよう、休業制度の他に、事 業主が講じなければならない措置等が定められてお り、国や県の資料により事業主に対し周知を図りま す。
	3	妊娠中の女性 労働者等への 支援	妊娠中やこれから子どもを産みたいと 考えている女性労働者にとって、働き やすい職場環境となるよう就業支援に ついての啓発を行います。	商工観 光課	継続	窓口カウンター等において、「いきいきライフ～働く みなさんへ～」や「働く女性応援講座」を啓発資料と して配置しました。		事業主は、妊娠・出産した女性に対し、労働基準法や 男女雇用機会均等法等の規定に従い、母体保護法等の 措置を講じなければならないとされており、国や県の 資料により事業主に対し周知を図ります。
3 次世代を育む親となるために								
(1)家庭教育への支援の充実								
	1	家庭教育学級 の充実	家庭の教育力の向上を図るため、市内 小中学校においてPTAを対象とした 家庭教育学級を行います。	社会教 育課	継続	家庭教育学級開設講座数 76講座 受講者延べ人数 1,402人		より多くの参加を促進するため、家庭教育学級講座の 充実を図ります。
	2	子育て講座の 充実	市内各小学校において、就学前の子ど もを持つ保護者を対象とした子育てに 関する講座を行います。	社会教 育課	継続	すこやか子育て講座実施校数10校 参加者数延べ7 78人 また、これから親になる中学生対象に誕生学講座を実 施しました。参加者数700人		家庭教育アドバイザーによる親の学習等を取り入れて 進めます。 また、誕生学講座においても、学校と連携しよりいっ そうの推進を図ります。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題		今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況		
	3	各種活動団体 への支援	地域において青少年健全育成事業を 行っている団体の活動を支援します。	社会教 育課	継続	八潮市子ども会育成者連絡協議会、青少年育成八潮市 民会議、ボーイスカウト八潮第1団、日本子どもチャ レンジランキング連盟八潮支部、やしお子どもセン ターに補助金を交付するとともに、活動の支援を行 いました。		市民主体で青少年育成を進める体制整備に努めます。
				スポー ツ振興 課		八潮市スポーツ少年団に補助金を交付するとともに、 スポーツフェスティバルなどをはじめとするスポーツ 少年団本部事業の活動の支援を行いました。		
	4	地域の人材活 用	家庭教育学級、子育て講座、出前講座 等において家庭教育に関する地域の人 材を活用していきます。	社会教 育課	継続	市内全小中学校P T Aに対し、家庭教育学級事業を委 託しました。		家庭教育学級の充実を図ります。
				市民協 働推進 課	利用件 数 300 件	出前講座の市民編・サークル編に46件1438人、 民間企業編に12件389人が受講し、多くの地域人 材を活用することができました。 出前講座利用件数272件		出前講座の講師登録を増加させるよう努め、利用率の 向上を図ります。
(2)就学前教育の充実								
	1	幼稚園教育の 促進	豊かな人間性を育む幼稚園教育の振興 のため、私立幼稚園への助成の充実を 検討します。	教育総 務課	継続	市内6幼稚園に対し、合計1,386,750円の助成 を行いました。 (内訳) ・園均等割 120,000円×6園=720,000円 ・教職員割 2,500円×120人=300,000円 ・教材補充 250円×1,467人=366,750円		当面は、現状の助成内容を継続して実施することにな りますが、特別支援教育に対する支援など、助成内容 の充実に向けて検討する必要があると考えられます。
	2	保育所におけ る幼児教育の 充実	公立保育所において、生涯にわたる人 格形成の基礎を培う幼児教育の重要性 にかんがみ、就学前教育を行います。	子育て 支援課	継続	各保育所において就学前教育を実施しました。		就学前教育を継続して実施します。
(3)学校教育の充実								
	1	きめ細やかな 学校教育の充 実	交通安全教育、国際理解教育、情報教 育及び福祉教育等を行い、子どもの豊 かな心を育みます。また、教職員の研 修を充実し、資質の向上を図ります。	指導課	継続	市内全小学校を社会福祉協力校、全中学校をボラン ティア推進校に指定し、総合的な学習の時間を中心に 地域と連携した教育を推進し、子どもたちの豊かな心 を育みました。 また、各年次研修等を計画的に進め、教員としての資 質向上や指導力を養いました。		今後も全小学校を社会福祉協力校、全中学校をボラン ティア推進校に指定していきます。また、年次研修や 校内研修等の充実を図り、教職員の資質向上を図りま す。
	2	教育相談事業	さわやか相談員による相談を行い、児 童・生徒のいじめ、不登校への対応を 行います。また、不登校特別対策協議 会を充実し、関係機関との連携を図り ます。	指導課	継続	市内全中学校にさわやか相談員を各1名配置しまし た。また、不登校特別対策協議会を年3回開催し、不 登校児童生徒に対する対策を協議しました。		今後も、不登校特別対策協議会の充実を図るととも に、学校訪問により支援を図っていきます。また、さ わやか相談員の研修会を充実させ、資質の向上を図り ます。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題		今後の取組及び方向性	
						平成24年度実施状況			
		3 地域に開かれた学校づくりの推進	学校評議員制度及び学校公開を充実し、地域・家庭・学校が連携して開かれた学校づくりを推進します。	指導課 学務課	継続	保護者や地域の方々に、教育に関する理解を深めてもらうため、教育の日発表会や市内全小中学校で授業公開を実施しました。また、家庭や地域にも協力をいただいで取り組む「八潮市ノーDAY」を実施しました。	学校の取組について広報紙やHPを使い周知します。また、八潮市ノーDAYの取組を一層推進していきます。	学校評議員制度を充実し、地域・家庭・学校が連携して開かれた学校づくりを推進します。	
(4)思春期保健対策の充実									
		1 子どもの心の健康支援事業	保健センター、学校、家庭児童相談室が窓口となり、子どもの心の問題に関する相談を支援していきます。	健康増進課 指導課 子育て支援課	継続	電話による相談を随時実施しました。	継続して実施します。関係機関と連携し、必要時には専門機関を案内するなど適切な対応を図っていきます。	各中学校に設置されているさわやか相談室、教育相談所、指導課を窓口スクールカウンセラー等と連携をしながら、心の問題に関する相談を実施しました。	関係諸機関と連携を図りながら、今後も継続した相談を行っていくとともに、さわやか相談員や専任教育相談員の資質の向上を図ります。
		2 性教育の充実	保健センターと学校が連携して性や性感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。	健康増進課 指導課	継続	保健センター内に性感染症予防のパンフレット設置やポスター掲示を行い、来館者に啓発を行いました。	継続して実施し、必要に応じ学校への資料提供や関係機関と連携を図っていきます。	小学校の体育科や中学校の保健体育科の学習において実施しました。また、保護者の参加も得ながら、学年や学級活動の一環として性教育を実施しました。	さらに計画的な指導体制を構築します。また、「命の学習」等、助産師による授業を実施します。
		3 喫煙防止対策等の充実	児童生徒に対する喫煙防止・薬物乱用防止の啓発を行います。	健康増進課 指導課	継続	保健センターにおいて、ポスターの掲示とパンフレット設置を行い、来館者に啓発を行いました。	継続して実施します。また、必要に応じ学校への資料提供を行い、関係機関と連携していきます。	学校ごとに喫煙防止、薬物乱用防止教育を実施しました。また、PTAを対象とした薬物乱用防止教室を実施しました。	今後も授業の充実を図るよう、県教委主催の研修会などへ教職員の参加を推奨します。また、学校医、警察、保健所等の関係機関とも連携し、より充実した取組をしていきます。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題	今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況	
(5) 有害環境対策の推進							
	1	有害情報への 対応	情報モラルの育成を図るために、学校教育及び青少年健全育成事業を通して、子どもたちへの支援を行います。	社会教育課 指導課	継続	<p>青少年育成八潮市民会議と共催した各事業において、携帯電話のフィルタリングを設定することについて周知を行ないました。</p> <p>情報モラル教育充実のため、情報教育のみならず、人権教育、生徒指導、安全教育等、様々な分野で教育活動を行いました。</p>	<p>青少年育成八潮市民会議の組織を強化し、市民主体でフィルタリング普及など有害情報に対応できる体制整備に努めます。</p> <p>情報モラルを適切に身につけ活用するための学習活動を充実させるために、教員の情報活用能力の向上を図る必要があります。一方、有害情報への対応については、家庭への働きかけも行っていきます。</p>
	2	受動喫煙防止 対策の充実	親子連れ等が利用する施設等における受動喫煙防止対策について周知を図ります。	健康増進課	継続	<p>受動喫煙防止や禁煙の推進について広報紙（平成25年2月10日号）に掲載し周知を行いました。また、乳幼児突然死症候群の予防のために受動喫煙防止の必要性を母子健康手帳交付時やプレママサロン、パパママ学級等で説明し、館内にはポスター掲示を行いました。</p>	<p>広報紙やパンフレット設置、ポスター掲示等により広く市民に周知していきます。</p>
(6) 食育の推進							
	1	乳幼児の健康 づくりの推進	八潮市食育推進計画に基づき、乳幼児の家庭での食育を推進するため、健康診査、乳幼児相談における個別相談及び離乳食教室等において食育を行います。	健康増進課 子育て支援課	継続	<p>1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、乳幼児相談における個別相談及び離乳食教室において食育指導を行いました。離乳食教室は初期、後期合わせて24回開催し、延べ315人が参加しました。</p> <p>児童館・子育てひろばで食に関するミニ講座や栄養相談を実施しました。</p>	<p>平成21年度に策定した「八潮市食育推進計画」に沿って、計画に沿って食育を推進していきます。</p> <p>乳幼児が心身共に健全に成長するために必要な知識を提供し、安心して子育てができるように相談を受けます。</p>
	2	児童の健康 づくりの推進	健康な心身と良い食習慣を形成するため、保育所、学校の給食時間や総合学習において食育を行います。また、給食献立表や給食だより等により、保護者に対し食に関する情報を提供します。	学務課 子育て支援課	継続	<p>献立表年11回、給食だより年3回で食に関する情報掲載、学校にて保護者への食育啓発を実施しました。また、栄養士による給食訪問や地場産物を給食に活用しました。</p> <p>野菜の栽培を保育計画に組み入れて食育を行いました。また、献立表、給食だよりで保護者への食に関する情報の提供、保育所年間食育指導計画を作成し、保育所入所児童の食育を行いました。</p>	<p>食に関する指導全体計画に基づき、食育活動を継続して実施していきます。</p> <p>継続して献立表、給食だよりで保護者への食に関する情報の提供等を実施していきます。また、保育所年間食育指導計画に基づき計画を実施していきます。</p>

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題		今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況		
4 子どもが健全に育つために								
(1) 子どもの社会性の向上								
1	乳幼児とのふれあい体験の充実	小中学生等が子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるようにするため、乳幼児とふれあう事業の充実を図ります。	健康増進課	継続	5団体	市内小学校及び学童保育所において実施している母子愛育会事業「赤ちゃんとあそぼ」に協力しました。市内小学校、学童保育所計5か所で実施し、小学生324人が参加しました。	「赤ちゃんとあそぼ」への参加や助言等により、引き続き愛育会事業を支援していきます。	
			指導課			小中学校における幼稚園・保育所との交流活動や中学校家庭科の保育学習、また、中学生社会体験チャレンジ事業での訪問活動を実施し、乳幼児とふれあう機会を得ました。	今後も乳幼児とふれあう活動を増やし、家族や命の大切さを理解するよう指導にあたります。	
			子育て支援課			保育所において中学生の社会体験チャレンジの受け入れを行い、乳幼児とのふれあいの機会を創出しました。	継続して実施していきます。	
	2	こどもエコクラブ活動の推進	子どもたちが将来にわたり環境を大切にすることを意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を学習していく機会を提供するための環境学習事業の支援を行います。	環境リサイクル課	5団体	平成24年度団体数3団体	団体からの要望に基づき、環境について学習する機会の提供など、支援活動を行います。	
3	児童館等事業の充実	地域の児童の健全育成を図るため、児童館における事業の充実を図ります。	子育て支援課	継続		だいら児童館において各種事業を実施し、児童の健全育成を図りました。	引き続き事業の充実を図っていきます。また、児童館の新設についても検討していきます。	
4	子どものためのスペースの充実	やしお生涯学習館児童室、八條公民館ちびっこコミュニティルームを開放し、子どもの安全な遊び場を提供します。	市民協働推進課	継続		やしお生涯学習館児童室が多くの子どもたちに利用され、好評でした。	子どものための安全な遊び場として引き続き多くの方にご利用いただけるよう管理していきます。	
			社会教育課			月曜日の休館及び年末年始を除く毎日、八條公民館ちびっこコミュニティルームを開放し、親子の健全な社会性を育む遊び場の提供に努めました。また、同ルームを子育てひろばとして子育て親子の交流の場に提供しています。	当面の間、継続していきます。	

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題	今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況	
		5 公園の管理及び整備	街区公園の整備や老朽化に伴った遊具の撤去や補修を行い、公園の整備・充実を図ります。	都市デザイン課	7公園の整備	①伊草ふれあい公園整備完了 ②(仮称)八潮駅南口駅前公園整備工事開始 その他、 ③中井堀児童公園他2箇所遊具改修工事 ④八条親水公園他4箇所公園灯改修工事 ⑤下河原運動広場防球ネット改修工事 ⑥伊勢野わかば公園他4箇所遊具交換工事 ⑦幸之宮幼児公園他3箇所遊具塗装工事 等を実施しました。	子ども達の健やかな成長の一助となるよう、安全・安心で楽しく遊べる公園環境の整備、管理に努めていきます。
		6 子ども向け事業の充実	子どもの活動の場や機会を創出するために自然とのふれあい体験、文化・芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動、郷土の歴史や文化とのふれあい活動等子どもが参加できる事業の充実を図ります。	スポーツ振興課	継続	児童生徒を対象とした「小中学生の水泳教室」を開催しました。	今後は、民間の水泳クラブや体操クラブ、また、スポーツ少年団が存在する中で、「スポーツが苦手」「運動嫌い」など、すでに、スポーツに苦手意識を持っている子どもに対してする、スポーツが楽しいと思えるようなきっかけづくりの事業を展開していきます。
	市民協働推進課			八潮市コミュニティ協議会の事業として、どんぐりこままわし大会を平成24年11月4日に実施し、235人が参加しました。		広くPRし、引き続きどんぐりこままわし大会を開催していきます。	
	社会教育課			青少年育成八潮市民会議との共催により、青少年の主張大会や親子名作映画会、アニメ・アフレコ体験講座などの事業を実施しました。 ・青少年の主張大会 参加人数：536人 ・親子名作映画会 参加人数：968人 ・アニメ・アフレコ体験講座 参加人数：52人		青少年育成八潮市民会議の組織を強化し、市民主体で青少年育成を進める体制整備に努めます。	
		7 子ども週末活動等の支援	子ども土曜広場事業を行い、学校週5日制の導入に伴う子どもの週末活動を支援します。	社会教育課	継続	土曜広場 開催回数43回 延べ人数6,740人 実施校10校	当面土曜(週末)に開催し、継続していきます。

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題		今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況		
(2)子どもの安全の確保								
	1	こどもひなん じょ事業	「こどもひなんじょ」の充実を図り、地域の市民・学校・保護者等が連携して通学路等の安全確保に努めます。	指導課	継続	八潮市防犯ボランティア30名の活動とともに、各学校や町会・自治会等の活動も毎年増え、子どもたちを協力して見守る体制づくりを進めました。	学校の協力の下、避難所看板の設置家庭や事務所等に新たな看板を配布し、協力の再確認をします。	
	2	交通安全施設 整備事業	安全な道路交通環境を確保するため、ガードレール・カーブミラー等交通安全施設の整備を行います。	交通防 災課	継続	見通しが悪い交差点に、道路環境等を考慮しながら、カーブミラーを計画的に設置しました。 カーブミラー：11基設置	継続して実施していきます。	
				道路治 水課		道路維持工事の中で、老朽化したガードレールを交換しました。交換した延長は268.0mです。	計画的に交換工事等を実施していきます。	
	3	点字ブロック 整備事業	視覚障がい児（者）の社会参加を容易にし、交通安全の確保を図るため、点字ブロックの敷設工事を行います。	道路治 水課	継続	7か所の整備を実施しました。（歩道段差解消工事の際、当該箇所を設置しました。）	歩道段差解消工事の際、当該箇所に必要に応じて設置予定です。	
	4	交通安全教育 の充実	子どもたちを交通事故から守るため、関係機関と連携して保育所や学校・地域における交通安全教育の充実を図ります。	交通防 災課	継続	市内全ての小学校と保育所、依頼のあった幼稚園等に対し、交通安全教室を実施しました。 ・保育所等に対し14件 1,471人 ・小学校に対し22件 4,938人	継続して実施していきます。	
	5	チャイルド シート使用の 普及・啓発	交通事故から乳幼児の生命を守るため、交通安全運動実施期間等においてチャイルドシート使用の普及・啓発事業を行います。	交通防 災課	継続	交通安全運動期間中に、チャイルドシート着用の徹底を呼びかけました。 年4回、交通安全運動期間中に実施しました。	継続して実施していきます。	
	6	歩道段差解消 事業	障がい者・子どもの自転車・ベビーカー等の通行環境を整える歩道段差解消工事を行います。	道路治 水課	継続	伊草団地外周道路の歩道段差23か所の内、7か所を整備しました。	継続して、八潮団地の外周道路の歩道段差を解消するとともに、交差点部以外の段差についても、解消に取り組めます。	
	7	通学路におけ る安全確保の 充実	学校の登下校時において児童生徒が交通事故や犯罪に遭わないよう、交通指導員の充実に努めます。	交通防 災課	継続	危険性の高い交差点等に、交通指導員を配置し、児童生徒の安全を確保しました。 全小学校区に31人の交通指導員を配置しました。	継続して実施していきます。	
	8	道路整備事業 (歩道整備)	既設水路の上部を利用して歩道整備を行い、歩行者・自転車の安全対策を図ります。また、通学路など交通安全上、特に必要な箇所を優先します。	道路治 水課	1,000m	実績なし	通学路等、整備優先度の高い路線から、順次、蓋掛けを実施していきます。	

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題		今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況		
(3) 子育てを支援する住環境の整備								
	1	母子世帯向け市営住宅の確保	住宅に困窮している母子世帯の住宅確保を支援するため、市営住宅抽選倍率優遇措置を行います。	営繕・住宅課	継続	市営住宅抽選倍率優遇措置(一般世帯×125%)を適用し、空家4戸を募集(応募総数48世帯中母子世帯24世帯)しました。	今後も継続実施します。	
	2	市営住宅建替による居住環境の拡充	老朽低層住宅の中層化建替をする中で、居住環境の拡充を検討します。	営繕・住宅課	継続	市営住宅長寿命化計画を策定し、老朽低層の市営住宅については、中層化の建替を推進していくこととしました。	計画的に中層化への建替事業に取り組み、居住環境等の向上に取り組みます。	
	3	子育て世帯への情報提供	乳幼児を連れて外出する際の遊び場や子ども連れに優しいトイレの設置状況など、子育て支援に関する様々な情報の提供を充実していきます。	子育て支援課	継続	子育て応援ガイドに公共施設における授乳場所とおむつ替えの場所及び公園におけるトイレの設置状況について掲載しました。	子育て応援ガイドの内容の更なる充実を図るとともに、多様な周知方法を検討し実施します。	
	4	子育てに配慮した施設整備の推進	新たに公共施設等を整備する際には、担当課と協議し、乳幼児連れの親が安心して利用できるように、子育てに配慮した施設整備を行います。	子育て支援課	継続	新たな公共施設等の整備や相談はなかったが、赤ちゃんの駅や授乳できる場所の整備状況について子育て応援ガイドに掲載し整備の推進に努めました。	公共施設の子育てに配慮した施設整備の推進に努めます。	
				営繕・住宅課	なし	今後も継続実施します。		
	5	子育て世帯にやさしいトイレ等の整備	新たに公共施設等を整備する際には、担当課と協議し、子育て世帯に配慮したトイレ等の施設整備を行います。	子育て支援課	継続	公共施設の子育て世帯に配慮したトイレ等の施設整備の状況を子育て応援ガイドに掲載し、整備の推進に努めました。	公共施設に授乳場所や子育て世帯に配慮したトイレ等の施設整備の推進に努めます。	
				営繕・住宅課	なし	今後も整備主管課との協議を行い継続実施します。		
(4) 子どもの人権の尊重								
	1	人権相談事業の推進	人権擁護委員による相談を実施していきます。	人権・男女共同参画課	継続	毎月第2木曜日に市役所第3会議室において人権擁護委員による人権相談を行いました。12回開催し、14件の相談がありました。	継続して実施していきます。	

施策の柱 (基本目標)	主要 課題	事業名	後期計画の事業内容	担当課	26年度 指標	現状と課題	今後の取組及び方向性
						平成24年度実施状況	
	2	人権教育の推進	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進するため、家庭、学校、地域の連携により、人権教育の充実を図ります。	総務人事課	継続	専門研修において同和教育研修（2日間）を実施し、受講者は115名でした。	今後も引続き研修を実施し、職員の人権教育の促進を図ります。
				社会教育課		各小中学校PTAに委託した家庭教育学級で人権講座を開催しました。また、人権標語の募集や人権ビデオを購入、人権教育指導者養成講座の実施、関連情報の収集、周知等の啓発に努めました。	八潮市人権教育推進協議会と連携し人権教育推進事業を展開します。また、各種人権教育研修会を開催し、人権・同和教育指導者養成講座を開催します。
				指導課		全教職員を対象とした人権教育全体研修会や市内全小中学校において人権教育校内研修会を実施したほか、教職員の現地研修や子ども人権フォーラム標語募集等にも参加しました。また、児童生徒の人権作文を募集し、人権文集「いちよう」を発行しました。	人権が尊重される社会を形成するためには、学校や家庭、地域等、関係機関が連携して取り組む必要があります。家庭や地域の人々の理解を図るとともに啓発に努めます。
	3	八潮市子ども憲章の推進	八潮市に生まれ育つ子どもたちの心身ともに健やかな成長を願い、「八潮市子ども憲章」の普及・啓発を図ります。	指導課	継続	教育委員会や各小中学校において掲示しています。	様々な機会を捉え普及に努めます。
(5)男女共同参画の推進							
	1	第3次八潮市男女共同参画プランの推進	男女共同参画を推進していくため、第3次八潮市男女共同参画プラン進捗状況について評価・検討を行うとともに意識啓発等の充実を図っていきます。	人権・男女共同参画課	継続	第3次八潮市男女共同参画プランの見直しを行い、改訂版を策定しました。また、年次報告書を作成しました。	第3次男女共同参画プラン改訂版に基づき、男女共同参画を推進していきます。